

平成26年4月23日

株式会社 山陰合同銀行

「NISAで積立投信をはじめようキャンペーン」の実施について

山陰合同銀行（頭取 久保田 一朗）では、平成26年4月25日（金）より「NISAで積立投信をはじめようキャンペーン」を実施しますのでお知らせいたします。

期間中に、NISAで積立投信（定期定額購入サービス）を新規にお申込いただき、一定期間ご継続いただいたお客さまに最大で1,500円をプレゼントします。キャンペーンの概要は下記のとおりです。

記

1. キャンペーンの概要

【STEP 1】 「積立投信スタート」キャンペーン		
キャンペーン期間	平成26年4月25日（金）～平成26年9月30日（火） ※インターネット投信からのお申込みは平成26年9月30日（火）15：00まで	
対象のお客さま	期間中に、NISA口座で積立投信（定期定額購入サービス）を新規にお申しいただき、平成26年9月30日までご継続いただいたお客さま。 ※平成26年4月25日以前にお申込の既契約の増額については対象外です。	【ダブルチャンス対象】 左記対象のお客さまで、対象期間中に「インターネット投信 電子交付サービス」をお申しいただいたお客さま。
プレゼント	対象のお客さま全員に、500円をプレゼント	対象のお客さま全員に、500円をプレゼント
	「インターネット投信電子交付サービス」をお申しいただくと合計で1,000円をプレゼント	
取引方法	営業店窓口（代理店を除く）、インターネット	
毎月の購入金額	窓口：1万円以上（1千円単位）、インターネット：3千円以上（1千円単位）	
プレゼントの入金	平成26年10月中旬にお客さまの投資信託指定預金口座へ入金します。	
【STEP 2】 「積立投信ご継続」キャンペーン		
キャンペーン期間	平成26年4月25日（金）～平成27年2月27日（金）	
対象のお客さま	【STEP 1】対象のお客さまで、平成27年2月27日時点において、【STEP 1】期間中にお申込された積立投信（定期定額購入サービス）の契約があり、かつ平成27年2月27日までに5回以上ご購入いただいたお客さま。	
プレゼント	対象のお客さま全員に、500円をプレゼント	
プレゼントの入金	平成27年3月中旬にお客さまの投資信託指定預金口座へ入金します。	

2. ご留意事項

- (1) 本キャンペーンへの応募は不要です。キャンペーン条件を満たしたお客さまは自動的にキャンペーンの対象となります。
- (2) 複数のファンドをお申込・ご購入された場合でも、各キャンペーンのプレゼントはおひとりさま1回限りです。
- (3) N I S A口座のご利用にはN I S A口座開設のお手続きが必要です。ご開設手続きには一定期間（2ヵ月程度）を要しますので、お手続き開始時期によってはキャンペーンが終了し、プレゼントの対象とならない場合がありますのでご注意ください。
- (4) 「インターネット投信」のご利用には、「インターネットバンキングサービス」のご契約が必要です。
- (5) 当行で投資信託のお取引のないお客さまは、営業店窓口で「投資信託振替決済口座」の開設手続きが必要です。
- (6) プレゼントの入金時に投資信託指定預金口座が解約されている場合はプレゼントの対象外とさせていただきます。
- (7) プレゼント入金日の通知は行いません。入金をもってお知らせに代えさせていただきます。

以上

【投資信託のリスク等について】

- 投資信託をご購入の際は、投資信託説明書（目論見書）、契約締結前交付書面等をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。
- 投資信託は株式や債券等の値動きのある有価証券等を投資対象としますので、信託財産に組入れた有価証券等の価格の変動、金利の変動、発行者の信用状況の変化等により、投資信託の基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。また、外貨建資産に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、投資信託は投資元本が保証されているものではありません。
- 投資した資産の減少を含むすべてのリスクはお客さまが負うこととなります。
- 投資信託は銀行の預金ではありません。したがって、預金保険の対象ではありません。
- 山陰合同銀行でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託のお取引は、クーリング・オフの対象ではありません。
- 投資信託には購入や換金申込日に制限がある場合があります。
- 山陰合同銀行は投資信託の販売を行い、投資信託の設定・運用は運用会社（委託会社）が行います。

【投資信託に係る費用について】

当行が販売する投資信託については、お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

●直接ご負担いただく費用

購入時手数料：申込金額×上限 3.24%（税込） 換金時手数料：ありません。

信託財産留保額：換金時の基準価額×上限 0.5%

●投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）：純資産総額×上限年率 2.2312%（税込）、成功報酬がかかるファンドがあります。 ※成功報酬については、運用状況によって変動するため、上限額を表示することができません。

●その他費用

信託事務処理費用、監査費用、売買委託手数料等

※その他費用については、定時で見直されるものや売買条件等により異なるため、当該費用およびお客さまにご負担いただく手数料等の合計額（上限額等を含む）を表示することができません。

●上記に記載している費用につきましては、山陰合同銀行が販売する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

個別商品の費用等につきましては投資信託説明書（目論見書）、契約締結前交付書面等で詳細をご確認ください。

商号等：株式会社山陰合同銀行 登録金融機関 中国財務局長（登金）第1号

加入協会：日本証券業協会